

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地			
静岡県東部総合美容専門学校		平成24年4月1日	増田 一也		〒 411-0039 (住所) 静岡県三島市寿町3-4-2 (電話) 055-975-2236			
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地			
学校法人静岡県東部理容美容学園		昭和30年12月7日	久保田 寿人		〒 411-0039 (住所) 静岡県三島市寿町3-4-2 (電話) 055-975-2236			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
衛生	専門課程	美容学科	平成12(2000)年度	-	令和1(2019)年度			
学科の目的	教育基本法の精神に則り学校教育法、美容師法に従い、優秀な美容師を育成することを目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格:美容師、着付け2級・3級、パーソナルカラー2級・3級、接遇マナー2級・3級、エステ2級・3級、ネイル2級・3級、アイラッシュアシスタントディレクター、准福祉理美容士、福祉理美容士、ヘアケアマイスタープライマリーコース、ヘッドスパ3級、メイク検定2級・3級							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位数時間、単位いずれかに記入 2,077 単位数時間 68 単位	837 単位数時間 27 単位	0 単位数時間 0 単位	1,240 単位数時間 41 単位	0 単位数時間 0 単位	0 単位数時間 0 単位	
	夜間							
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内訳)(B)	留学生割合(B/A)					
160人	96人	0人	0%					
就職等の状況	■卒業者数(C) 60人 ■就職希望者数(D) 60人 ■就職者数(E) 60人 ■地元就職者数(F) 39人 ■就職率(E/D) 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 65% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 100% ■進学者数 0人 ■その他 (令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) ushiwakamaru、(株)スパーク、CHERU、(株)2nd-Leg、まつげ屋、(株)BIRCH、(株)田谷、boozu、(株)Harumina、Hygge(株)、agora un/Forall静岡、HAIR&MAKE EARTHなど、美容室、エステサロン、アイラッシュサロン、ネイルサロン ■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: JAMOTE認証サービス株式会社 受審年月: 令和6年1月 評価結果を掲載したホームページURL: https://www.t-ribyou.com/important/879/ https://jamolec.co.jp/iso29993/list.html							
	第三者による学校評価	有						
	当該学科のホームページURL	https://www.t-ribyou.com/						
	企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位数による算定)						
		総授業時数						2,077 単位数時間
		うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						1,302 単位数時間
		うち企業等と連携した演習の授業時数						0 単位数時間
		うち必修授業時数						1,457 単位数時間
		うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						930 単位数時間
		うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						0 単位数時間
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)							32 単位数時間	
(B: 単位数による算定)								
総授業時数							単位	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						単位		
うち企業等と連携した演習の授業時数						単位		
うち必修授業時数						単位		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						単位		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						単位		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						単位		
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					6人		
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					1人		
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0人		
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					1人		
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0人		
	計					8人		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					7人			

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

①専門的な知識技術の習得を心がける②お店で働く者としての心構えを育成する③業界の動向を踏まえカリキュラムに反映させる④接客業として必要な教養等を身につける

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

関係の業種の従事者、専門家、業界関係者を含む委員を選出し、年間2回以上の会合を開く。校長は委員から意見を聞き、学校教育に生かす。特に、美容分野の新しい知識や技術、業界の動向などの意見を聴取し、校内の状況を加味しながらカリキュラム編成を検討する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
内藤 久美子	美容室ファイブポイント	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	①
柴田 寛志	私立 知徳高等学校教諭	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	②
村上 美奈子	美容室グラムール	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	③
増田 一也	校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	-
白石 美和子	教頭	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	-
清名 直子	実習教員	令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年）	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。）

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回（7月、2月）

(開催日時 実績及び予定)

第1回 令和6年7月8日 16:00～17:30

第2回 令和7年1月20日 16:00～17:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

以前から指摘されていたシャンプー授業の改善については、令和5年度にカリキュラムを見直し、シャンプーの授業時間を確保した。また、卒業後の即戦力となれるようヘッドスパを導入し、検定を実施することができた。長年の課題であったが、教育課程編成会議の話し合いが実を結んだ。今年度は、シャンプー授業を1年生から取り入れて、進級後にヘッドスパの検定が受検できるように実施することとした。業界のヘッドスパの内容を伺い、さらなるステップアップを考えていくこととした。また、メンズメイクやヘア、ヘアカラーなどについて業界の動きなどを聞き、ヘアカラーについては、刷毛の使い方など基本を習得させることや、毛髪の知識の習得など、カリキュラムの見直しを検討することとした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

現場での専門的知識や最新の美容技術を、企業や講師と連携を図り、学生に実践的な実習を行い、レベルの高い知識、専門的な能力を身につけさせる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

科目毎に当該分野の知識・技術を経験が豊富な外部講師と本校の教頭・教務、教員間で授業内容を協議してシラバス、授業計画を立てている。授業は、年間を通じて行うものや2時間程度のものなど様々である。実施方法などは、講師と事前に打ち合わせをしながら決めている。学修成果の評価については、実習・演習等の実施方法によって異なる。

美容実習の中の実務実習は、各職場で5項目3段階の成績評価を依頼している。また、各職場から職場実習に対する事業評価も協力していただいた。年間を通じて科目の指導を行っている場合は、期末テスト等で、連携企業の講師に評価を依頼している。短時間の授業を行うゲストティーチャーとしての位置づけの場合は、正規職員と事前に打ち合わせをし、観点を決めて学生を観察しその情報の共有をし、評価としている。学期毎の成績は、共に授業を行うので、期末試験や校内コンクール等で、観察した評価を加味して正規の職員が評定を出している。連携した企業の講師の得意な分野で、企業との連携の効果が出るような実践的な実習となるよう心がけている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容実習 (実務実習)	美容室の現場で体験学習を行う。学校で学んだことが、実践的な場でどのように使われているかを知り、学校での学びを深める。更に、技術習得及び接客サービスを体験し、仕事の厳しさ、楽しさを学ぶ。実習時間は32時間。学生42人に対し、42社が協定を結ぶ。	SORA、ナーナヘアデザインラボ、 (有)トップスタイル、BIS、 ushiwakamaru、 (42社)
美容実習 ヘアカラー	カラー研修の3回コース。色の仕組みやカラー剤についての講義と鮮やかな色を出すための技術を学ぶ。3種類の異なる毛束に対して、同色のカラーを塗布したときの色の違いを実習を通して学ぶ。	株式会社バズ
総合技術	モデルやモデルウィッグを使って、美容室等で行っているヘアセット技術、アップスタイル技術や、ヘアカラー技術、スタイリング剤の使い方など、最新の技術を学ぶ。ゲストティーチャーとして実施する。また、学生の作品を見て具体的な技術指導をする。評価は、ゲストティーチャーの意見を伺い、科目担任が期末テスト等を実施して行う	美容室 ファイブポイント
総合技術ABCDE (ブライダルコース)	ブライダルの仕事についてゲストティーチャーとして招聘し、学ぶ。最近のブライダルのヘアメイク技術や、化粧品についての解説をいただきながら、知識、技術の向上を目指す。評価は、講師の意見を伺い、担当教員が期末テストを実施して評価する。	武田美容室
運営管理	経営者としての視点、従業員としての視点、顧客のための視点、3つの視点に立って美容室の運営を学ぶ。経営者として、責任、資金管理、税金、社会保険、年金等の学習を行う。従業員としては健康管理、顧客としては接客についての理解や準備を学ぶ。授業は1、2学期で31単位時間。評価は講師が期末テストを実施して行っている	(株)Miyaguchi

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校の就業規則で次のように定められている。第51条(教養研鑽) 職員は常に教養と品性を高め、当学園が期待する職員像をめざして研鑽に努めなければならない。第52条(教育) 当学園は職員に対して一般的、又は職務上必要な次の教育を行う。(1)新入職員教育 (2)一般的な知識及び情操に関する教育 (3)専門的な知識、技能に関する教育 (4)管理、監督者教育 (5)諸法規、諸規程に関する教育 (6)安全衛生教育 (7)安全運転教育 (8)その他必要と認められる教育

2 職員は、当学園の行う教育に積極的に出席しなければならない。3 職員は、当学園から校外研修講座に受講を命ぜられたときは、積極的に受講しなければならない。

従ってそれぞれ研修に参加し、指導力・技術力の向上に努めて、学生への教育へ反映させていく。また、企業との連携に関する教職員研修規定によると、企業と協定を結んで、連携し、本校教育の遂行のため必要な実務研修を計画・実施することとなっている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	エステ指導講師講習会	連携企業等:	全美連評価認定制度運営委員会
期間:	令和5年12月20日(水)~22日(金)、6年3月18日(月)、19日(火)、28日(木)	対象:	実習教員2名
内容:	エステ検定2級の内容を指導する講師としての研修		

研修名:	文化論指導者研修	連携企業等:	日本理容美容教育センター
期間:	令和5年8月21日(月)~9月1日(金)	対象:	教職員1名
内容	文化論の概論、単元や教材の授業計画		
研修名:	まつ毛エクステンション指導者養成研修	連携企業等:	日本理容美容教育センター
期間:	令和5年6月26日(月)~6月30日(金)・7月10日(月)~7月14日(金)	対象:	実習教員1名
内容	まつ毛エクステンション概論、実技		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	教職員研修会	連携企業等:	東海地区理容美容学校協議会
期間:	令和5年10月13日(金)~10月14日(土)	対象:	教職員4名
内容	必要とされる人材教育について、理美容界における心理カウンセリング、基本の基 脱コロナ2023		
研修名:	ヘッドスパ3級美容学校認定講師講習	連携企業等:	日本ヘッドスパ・ウェルネス協会
期間:	令和5年8月8日(火)~10日(木)	対象:	教員7名
内容	ヘッドスパ検定3級の内容を指導する講師としての研修		
研修名:	令和5年度新任教員研修	連携企業等:	静岡県職業教育振興会
期間:	令和5年8月3日(木)、8月7日(月)	対象:	教員1名
内容	自己分析と意識改革、専修学校と制度、学生・教員のための実践心理		
(3) 研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	ヘッドスパ認定講師フォローアップ研修会	連携企業等:	日本ヘッドスパ・ウェルネス協会
期間:	令和6年4月1日(月)	対象:	教員8名
内容	ヘッドスパに係わる手技、再確認		
研修名:	即戦力養成講習会	連携企業等:	日本理容美容教育センター
期間:	令和6年8月6日(火)、7日(水)、20日(火)、21日(水)、27日(水)	対象:	職員1名
内容	ハンドマッサージ、クリエイティブテクニカルスタイル		
研修名:	エステティック等指導者フォローアップ講習会「まつ毛エクステンション」	連携企業等:	日本理容美容教育センター
期間:	令和6年9月25日(水)~9月27日(金)	対象:	教員1名
内容	まつ毛エクステンション知識と技術の復習及び向上		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	教職員研修会	連携企業等:	東海地区養成施設協議会
期間:	令和6年11月22日(金)	対象:	教職員10名
内容	生徒の豊かな人間性と個性的な優れた感性を育成する教育環境の整備促進		
研修名:	新任教員研修会	連携企業等:	静岡県職業教育振興会
期間:	令和6年8月1日(木)、2日(金)、5日(月)、9日(金)	対象:	教職員2名
内容	専修学校における職業教育、教育方法論、授業向上技術研修		
研修名:	接遇・マナー指導講師研修会	連携企業等:	全美連評価認定制度運営委員会
期間:	令和6年8月6日(火)	対象:	教職員1名
内容	2級の授業および試験の実務演習、指導力の向上		
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1) 学校関係者評価の基本方針			
令和5年度に第三者評価の審査を受け、ISO29993の認可を取得した。これまでの項目を第三者評価に合わせた。それに沿って、学校運営全体への取組が適切に行われたかについて自己評価を行い、関係者評価の委員の方々に意見を頂く。 ・第三者評価の評価結果と、学校自己点検・自己評価結果を基に報告し、各項目のエビデンスなどを含め、学校関係者評価委員会で意見を頂き、その結果を公表する。			

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、教育の特色
(2)学校運営	運営方針、事業計画、教職員の評価・育成、人事・給与制度、情報システム
(3)教育活動	目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、資格・免許取得の指導体制、キャリア教育等
(4)学修成果	学修成果、就職率、資格・免許の取得率、社会的評価
(5)学生支援	修学支援、就職等進路指導、学生相談、学生生活、中途退学への対応、保証人との連携
(6)教育環境	施設・設備等、学外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
(7)学生の受入れ募集	学生募集、入学選考、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9)法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、情報公開
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献、ボランティア活動
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

①学校全体が前向きであるという評価をいただいた。リカレント教育など、学校をもっとアピールしていく方がよいとの意見をいただいた。
②ホームページやSNSなど、在校生の授業の様子などをもっとアップしたほうがよいとの意見をいただき、授業の様子なども今後増やしていきたい。
③第三者評価の認定を取得したことで関係者評価の委員の方々から好評価をいただいた。評価の記入の仕方をわかりやすくした方がよいとのアドバイスをいただいた。次年度以降の課題として進めていきたい。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
高田 道雄	元公立高校校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	元公立高校校長
鳥居 正浩	公立中学校 学校支援地域本部コーディネーター 警備会社 勤務	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域住民
高橋 徹司	元公立学校コミュニティースクール長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域住民
峯 知美	卒業生、写真館 勤務 美容師	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生・企業等委員
櫻井 由美子	ネイリスト	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他() 掲示板)

URL: <https://www.t-ribiyou.com/abouts/information/>

公表時期: 令和6年5月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の教育目標、特色、学生の資格取得状況、就職状況などを積極的に公表し、学校運営への理解を求め、双方で連携協力できるような情報公開を推進する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校案内、入学希望の皆様へ
(2)各学科等の教育	美容学科(昼間課程)、美容学科(通信課程)
(3)教職員	学校案内
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学校案内・自立に向けて(キャリア教育)
(5)様々な教育活動・教育環境	To-Bi Gallery、美容学科(昼間課程)
(6)学生の生活支援	入学希望の皆様へ>奨学金・教育ローン
(7)学生納付金・修学支援	在校生・保護者の皆様>学費、学校案内・学生支援の内容
(8)学校の財務	情報公開>財務等状況
(9)学校評価	情報公開>学校評価
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他() 掲示板)

URL: <https://www.t-ribiyou.com/>

公表時期: 令和6年4月5日

授業科目等の概要

(専門課程 美容学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			関係法規・制度	衛生行政・美容師法など美容師と関係法規について学ぶ	1通	31	1	○			○			○	
2	○			衛生管理	公衆衛生・環境衛生・感染症・消毒法などについて学ぶ	1.2通	93	3	○			○			○	
3	○			保健	人体の構造及び機能、皮膚科学、疾患について学ぶ	1.2通	93	3	○			○			○	
4	○			文化論	美容の歴史、美容デザインについて学ぶ	1.2通	62	2	○			○		○		
5	○			美容技術理論	美容の基礎的理論から様々な美容についての目的や注意点などを学ぶ。	1.2通	155	5	○			○		○		
6	○			運営管理	サロン経営に必要な接客技術、労務管理、マーケティングなどを学ぶ	2 1.2	31	1	○			○			○	○
7	○			化粧品化学	化粧品の成り立ち、性状、使用目的、安全性などを学ぶ	1.2通	62	2	○			○			○	
8	○			美容実習	シャンプー、カット、ワインディングなど美容師として必要な基礎的技術からメイク、ネイル、着付けなど総合技術を習得する。サロンの流れを知る	1.2通	930	31			○	○	○	○	○	○
9		○		美術・デザイン	色、パーソナルカラーの理解、スタイル画を学ぶ	1.2通	124	4	○		△	○		○	○	○
10		○		栄養理論	健康や美を保つための栄養素について基本を学ぶ	1通	62	2	○			○			○	
11		○		エステティック/着付け	エステティック概論、フェイシャルエステ基礎技術の習得、着付け概論から、浴衣、留袖を着せられる技術を習得	1通	62	2	△		○	○		○		
12		○		総合技術	基礎的カット技術の習得、ヘアメイク、福祉美容について学ぶ	1通	62	2	△		○	○		○		○

13	○	総合技術 ABCDE コース	より深く学習したい、専門的な技術を身につけたいコースを5コースから選び、コース別に行われる授業で技術の習得を目指す	2 通	124	4	△	○	○	○	○
14	○	選択S	ワインディング、ホルムエブ、コンクール対策として技術を習得	2 通	62	2	△	○	○	○	○
15	○	美容教養基礎1	カラー剤の配合や消毒液等の濃度など、職場で使う数学について学ぶ。国家試験筆記対策を行う。	1.2 通	62	2	○	○		○	
16	○	美容教養基礎2	国家試験筆記対策を行う。接客マナーを学び、おもてなしの心やホスピタリティーの心と具体的な行動について習得する。	1.2 通	62	2	○	△	○		○
合計				16	科目	68(2077)		単位(単位時間)			

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：各学年において、本校の規定している必修科目及び選択必修科目の授業を履修し、学科・実技全ての試験に合格していること。		1学年の学期区分	3期
履修方法：必修、選択必修を履修する。総合技術については5コースの中から1コースを選択する。		1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。